

平成23年度 第6回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成23年7月15日（金）19時26分～

場 所：中央合同庁舎4号館11F 共用第1特別会議室

○記者

今日の会合の前の話になって恐縮なんですけれども、復興方針についてこの会合の前に話し合いがあったかと思うんですけれども、そこでの内容についてお話しできる範囲でお願いします。

○五十嵐財務副大臣

お話しできる範囲がないんですけども、一元的に官房長官がコメントすることになっておりまして、何も決まっておりません。本日は、出席者それぞれの関心事項について自由に発言があったということでございまして、顔合わせのようなものでございますので、特にとりまとめて申し上げるようなことはございません。

○記者

先ほど行われた税調の後半のところで、今後、税調の懇談会を開くかもしれませんというお話がありましたけれども、もう少しお話しできることがあればお願ひします。

○五十嵐財務副大臣

まだ何も決まっておりませんけれども、懇談会というのは前にも行いましたけれども、基礎的な勉強をしなければいけないことが起きるかもしれませんので、これまでの復旧・復興に向けての足取りとか、どういう方向で復旧・復興がなされていくのかということを、事前に勉強する必要があるかもしれませんということでございます。7月末になると方針が出されますので、それから改めて税調本体で協議・検討することになると思います。

○記者

今の懇談会の関係ですけれども、それは今日出てきた税制上の対応についての予備的準備という位置づけなのか、それとも、正に税調前にやっていた復興の基本方針に出ている復興増税も含めて予備的研究を懇談という形でされるのか、どういう位置づけになるんでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

増税の話は、まだしておりません。まず、方針の中でどのような方向で復興していくのか、その規模感がどういうものなのかということが出てこないと、何も話は始まらないと思っております。

○記者

今日出ました東日本大震災の復興に向けた税制上の対応の第2弾、特に国税の部分ですが、第1弾に比べて、どういうものを出してきたと表現できるでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

基本的には第1弾で漏れたものが若干ありますし、それから、復旧から復興に近づくにつれて必要なことが入ってまいりますので、特に買換資産とか、譲渡の場合の特例とか、労務関係、更には特別償却等、機械設備等の買換え、そういうものを入れ込んだということと、大きいのは特区ですね。これからいろいろな希望が出てくると思しますので、なるべく前向きに受け止めて検討しますということを表明させていただいたということです。

○記者

番号の議論というのは、早ければ秋に法案を出すことになっていたと思うんですけれども、8月中旬ぐらいからこれを始めないと間に合わないという御認識か、あるいはそれ以降でもということか教えてください。

○五十嵐財務副大臣

番号についても、これから具体化していくと思いますが、ただ、かなり専門的なことが入ってくると思いますので、そう簡単にすぐ出てくるとは思えないんですが、税調も検討すべき事項がたくさん積み重なってきておりますので、どういうスケジュールでこなせるかというのは、これから検討してみないとわからないです。

特に特区について、まだ中身が伝わってきておりませんので、中身自体で随分いろいろなものが出てくるかと思いますので、その様子をよく見ないと、検討も進まないのでないかと思います。

○記者

1番目に出ました、この前の会議のことですが、このときには、皆様の関心事項での御発言という中に、税のお話というのはありましたのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

基本的には早く基本方針をとりまとめてくださいというのが一番大きな声だったかなと思います。それからですねという話です。

○記者

この会議は復興基本方針ができましたら、閣僚級の会合は終わって、もし、税の議論になれば税調が引き継ぐということなのか、あるいはこういった会合はその後も続いているって、並行的に議論されるようなことになるのか、その辺の見通しがあれば教えてください。

○五十嵐財務副大臣

端的に言えば、税調の方は、税の部分の下請になるかなと思います。要するに、税だけではなくて、既存の事務・事業の見直しによって、どういうことができるかという話もありますし、ほかの財源等についても幅広く検討する必要があるのではないかという見方も中から出てきていると思います。

○記者

国税分について、今年度中に実施するものと、実施が来年度以降になるものとを整

理していただきたいのですが。

○五十嵐財務副大臣

まだ、そこまで行っておりません。これからでございます。

○記者

この税制上の対応は、物として出てくるのは、秋に開かれるであろう臨時国会という理解で、8月中の通常国会ということはないですね。

○五十嵐財務副大臣

はい、それは難しいと思います。

それから、ここに出ているものだけとは限りません。

資料5の中で、例えば【所得税】のところで1.から5.まであって、その後、「・・」と書いてありますね。「・・」と入っているのは、ここにほかも入りますという、予告編の予告編でございます。

[閉会]